

京丹後市防災会議委員一覧

【資料 1 - 1】

機関等の名称	役職	委員名	条例区分	備考
舞鶴海上保安部	部長	高橋 亮司	1	
京都府丹後広域振興局	局長	中本 晴夫	2	
京都府丹後土木事務所	所長	米田 均	2	
京都府丹後保健所	所長	重見 博子	2	
京都府京丹後警察署	署長	滝波 利博	3	
京丹後市消防団	団長	川浪 隆将	7	
西日本電信電話(株)京都支店	設備部長	西谷 俊博	8	
関西電力送配電(株)京都支社 電力本部 福知山配電営業所 宮津技術サービスセンター	所長	松崎 和彦	8	
北近畿タンゴ鉄道(株)施設統括本部	本部長	上田 義博	8	
WILLER TRAINS(株)	運行本部長	畑山 穰	8	
京丹後市議会	議長	金田 琮仁	9	
北丹医師会	会長	齊藤 治人	9	
京丹後市区長連絡協議会	会計	川口 勝彦	9	
京丹後市民生児童委員協議会	幹事	山崎 喜代枝	9	
京丹後市社会福祉協議会	会長	藤井 美枝子	9	
京丹後市商工会	女性部長	山内 美幸	9	
京丹後市障害者団体連絡協議会	会長	山崎 正夫	9	
京丹後建設業協会	会長	森 重敬	9	
京丹後市	副市長	中西 和義	4	
京丹後市教育委員会	教育長	松本 明彦	5	
京丹後市消防本部	消防長	池田 弘幸	6	

京丹後市防災会議条例（抜粋）

(会長及び委員)

第3条

5 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者
- (2) 京都府の知事の部内の職員のうちから市長が任命する者
- (3) 京都府警察の警察官のうちから市長が任命する者
- (4) 市長がその部内の職員のうちから指名する者
- (5) 教育長
- (6) 消防長
- (7) 消防団長
- (8) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者
- (9) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める者